

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 22
2020・9・8

1 連邦閣議が委員を任命：「農業の将来委員会」創設会議の開催

ー中心テーマは環境・気象保護と家畜の福祉ー (2020・9・7)

「農業の将来委員会」は、9月7日にベルリンで創設会議を開催した。連邦政府のこの委員会には、委員長 教授・Dr.ペーター シュトロース (Prof.Dr.Peter Stroschneider) のもとに、農業政策のためのあらゆる重要な社会グループの代表が参画している。32人の委員は、農業、経済そして消費者、環境・気象保護並びに科学の分野から任命された。この将来委員会は、ドイツにおける農業の目的について、助言と提案を策定する。

- ー 経済
- ー 生態系と社会的な支え
- ー 社会的な受入れ

より多くの家畜保護、生物多様性、気象・環境保護が、食料確保と社会的な経済負担能力と組み立てることが、できるか重要である。同時にドイツにおける農業は、良き将来を手にすることができる（まさに多くの家族経営にとって）。委員会は2020年秋に中間報告書を、2021年夏に最終報告書を提出する。

委員会の構成：委員長 各委員の分野 農業 10名 経済と消費者 8名
環境と家畜保護 7名 科学 6名 合計 32名

訳注・各委員の所属団体と名前は、この情報の2020年7月14日付けNO15に掲載済みである。

この他の参加者は、連邦首相官房、連邦財務省、連邦内務省、連邦建設・国土省、連邦経済・エネルギー省、連邦司法・消費者保護省、連邦食料・農業省並びに連邦環境・自然保護・原子炉安全省のそれぞれの代表者が、投票権のないゲストとして毎回会議に参加する。

背景情報：

2019年12月初めに、連邦首相メルケルと連邦食料・農業大臣クレックナーが、内閣官房における農業対話で農業分野の代表者と対話した。

対話のテーマ：農業における現在の挑戦について、共同で問題解決策の練り上げを挙げた。対話の中心点には、社会的に受容される家畜の飼育と将来性のある畑作の課題を据えていた。クレックナー大臣は、この対話に関連して農業は食料の生産を確保し、そしてより多くの家畜の福祉に対する社会的要請、並びに環境―自然そして気象保護に適合するという、挑戦の前に立っていると、強調した。

生物多様性を確保し、昆虫の保護、飲料水の質的改善（窒素肥料節減による地下水、河川水の汚染防止）も重要である。しかし、社会は農業者の活動と努力に、より良く報いなければならない。このこと全てがこの対話の中でのみ、成功させることができる。そのため、首相官房における対話は終了点でなく、対話の幕開けである。首相官房での対話の成果として、「農業の将来委員会」の創設を参加者で申し合わせた。この委員会の委員任命は、2020年7月8日の連邦閣議で決定された。委員会の組織的な支援は、連邦食料・農業省が行う。

2 EU―非公式農相理事会：討論資料

―コロナ危機からの教訓を活かすために― (2020・9・1)

2020年9月1日 ドイツ・コブレンツにて

討論テーマ：コロナ危機からの教訓 農業―食料業の耐久力

農業・食料・家畜のための価値評価 そして家畜の福祉

1 導入

コロナ-19-パンデミックは、1つの最も大きな世界的挑戦であり、そして社会、政治そして経済が既に今、かつてなく深く変化している。我々はコロナ危機の経験から学ばねばならない。そしてヨーロッパ同盟が、将来的になおより多くこの種の挑戦に反応できることに、共同で方向転換しなければならない。食料確保のための農業と農村の役割は、コロナ危機において多くの人々が、より強く認識することとなった。

一次的に空になった商品棚の光景は、消費者について食料の信頼における供給の意味を意識し、そしてその産物の由来、安全な食料の価値と生産者の仕事に対する意識を創り出した。農業の可能な能力、産物供給チェーンの機能と食料供給、危機に際してゆるぎない食料供給の重要性といったようなことが、はっきりと生じている。コロナ危機は明らかに強調している。食料の供給チェーンは、システム上重要であることを。

農業とその産物の増大する価値評価は、持続的に確保されねばならない。そのため、農業は来るべき年においても、食料の確保と社会的に要請される働き、環境—気象そして家畜保護への挑戦の前に立っている。農業はさらに持っている機能を社会的に役立て、そして経営的に実現されるときのみ、農業は可能となる。EUの共通農業政策（GAP）の領域において、奨励とその刺激によって政策は、適切な投資のための大枠条件を創り出す。

しかし、これは高度な家畜保護、環境そして気象への高い代償もまた、受け入れるといった消費者の準備もまた必要条件となる。そのために重要なこと。農業の果たす機能をはっきりと、見分けられることである。信頼できる情報と透明性のある表示の準備は、重要な要素である。消費者のより高い価値評価とより高い支払い準備もまた、重要である。

2 強靱な食料供給チェーンの信頼性強化

コロナ危機においても消費者は、食料の供給を信頼できなければならない。コロナパンデミックの経過の中で、労働力の移転自由（果物や野菜収穫のための外国人の季節労働者）に障害がもたらされた。また、傷みやすい野菜、果物の輸送、包装の具体化並びに国境を越えた貿易手続きに際してネックが生じた。国境を越えた最終—中間産物の生産—供給、種子、苗または肥料、可能な限り需要に応じた供給について、消費者は全加盟国で待っている。

このように定着している供給チェーンが、コロナ危機によって中断された。企業はこのシステム復旧のために、政治のように大きな支出を求められている。強靱な供給チェーンのために、機能するヨーロッパ域内市場と開かれた国際市場が不可欠である。同時に食料—飼料の供給並びに地域そしてEU—レベルでの重要な事前準備、そして物資の他国に依存しない強固な自立に対して、関心が大きくなっている。

産物流通と労働力の移動の自由制限は、特に農業—食料業協定の外で実施されている。これは戦略的に重要な目的である、国民への安定した食料供給を害する。ヨーロッパ域内市場の強化は、重要な政治的回答である。つまり、調整可能な多角的貿易条件の保持、自給の強化と地域的な経済循環の同時奨励が必要である。コロナパンデミックは、農産物、食料そして生産手段（季節労働力）の供給において、構造的な不足を確認する機会をもたらした。同時に将来のために適合した持続的な問題解決のためにも。

例えば、EUの第三国からの蛋白飼料、または特定の獣医薬品の作用物質の強い輸入依存が生じている。域内市場規則の配慮のもとに、国際的な貿易合意、並びに生産物の効率性、独自の生産のための潜在力の開拓、同時に供給チェーンの安定性を向上させる必要性が生じている。EU 一共通農業政策の領域における目的に適応した奨励は、研究の強化と革新性、持続的な生産方法と技術のために、手掛かりを提供する。

その地に適合した新しい作物の開発は、問題の解決策を提供する。その際、新しい育種技術の可能性が、重要な役割を果たす。より強化されたデジタル化は、食料供給チェーンのプロセスの中で、効率的、安定的な展開に寄与する。

質問：我々は将来に向けた食料供給チェーンを、これから訪れる危機による障害に対して、安定的に創りあげるために皆さんの視点から、何を優先して変化させるか？

皆さんは生産と加工を通じた先行投資から販売まで、食料供給チェーンの自立性について、EUではどう強化すべきか？

3 地域性の強化—産地由来が目に見えるように

コロナ危機は、この期間内に食料—購入習慣の変化を示している。消費者は産物の由来について、大きな関心をもっている。多くの人が自らに近い地域からの食料を、可能な限り望んでいる。地域で生産された食料を取り上げる傾向は重要である。なぜならば、それは農村地域においてまさに、地域の価値評価と供給チェーンの強化に役立つからである。

地域性は消費者と生産者との結びつきを強め、輸送経路を短縮し、地球全体のエネルギー消費の節減と循環を助ける。地域の価値評価を強化し、そして農村地域における就業の場を確保する。地域由来は、信頼でき分かりやすく認識される。EU 一法において既に食料—情報規則によって義務づけられた由来申告は新鮮で冷蔵された、または冷凍された豚—羊—山羊肉、そして家禽肉について有効である。

由来表示の特別規則は、例えば蜂蜜、特定の新鮮な果実と野菜、牛肉、卵と魚で存在している。EU は伝統的、地域的な食料産物の奨励と保護のためのシステムを、導入している。さらに農場が産物の由来についての情報提供を、自らの表示を普及している。なぜならば、多くの消費者は毎日の食料購入で判読でき、分かりやすいこと並びに加工に際して、添加物の由来についての適切な情報（卵のように）を望んでいる。

そのため、まさに地域性のための傾向に関連して、補完的、信頼でき理解しやすくそして不利益な扱いのない表示が必要条件である。そのような表示の無条件な前提（ヨーロッパの域内市場）は、農業—食料業の成果の基礎を守ることである。国境を越えた貿易を阻害してはならない。そして WTO —規定と完全に一致しなければならない。

質問：あなたはどの分野において、由来表示の改善を優先すべきとみてますか？より良い表示で消費者をどのように支援することができるのか？域内市場において自由な産物流通を妨げることなく。そして WTO との同調保持のもとに。

4 家畜の福祉と家畜保護—畜舎の中でそして輸送に際して

パンデミックとの関連で農業の役割について高まる社会的な評価は、家畜の福祉に適合した飼育に対して、増大する期待と密接に結びついている。多くの消費者は、家畜のと殺と輸送、飼育における家畜の福祉についての情報、食料の表示について望んでいる。そのためにより高い金額を支払う準備は、アンケートによると増加している。

そのための前提条件は、食料の生産に際して家畜保護の水準を保ち、法的な最低基準を明確に越える安全性である。家畜の福祉規準を基礎とした家畜由来の法的に規定された表示は、消費者に可能とされる。つまり、消費者の購入決定を左右し、同時に農業者は農業市場を開拓すること、そして家畜飼育における家畜の福祉を改善することである。ヨーロッパレベルで有機—認証は、ヨーロッパ域内で特別な特徴をでもって、統一した産物が表示されている。

家畜の福祉のための特別な表示は、これまで国内レベルで僅かに存在するのみであった。この隙間はヨーロッパ家畜の福祉ラベルで、埋めることができた。農相理事会は、2019年12月16日の家畜保護のための結論を決定した。これは幾つかの加盟国が既に策定している、積極的な家畜福祉表示システムについて、透明性と信頼性を保障することを強調している。農相理事会議長は、EU—域内での家畜の福祉表示導入を議論すること、そして先頭に立ってこれを促進することに、特別な関心をもっている。

質問：EU—域内での家畜の福祉表示は、どんな役割を果たすのか？これはどのように導入されるのか？どのような規準がこの表示の基礎となっているのか？

家畜の輸送の分野において、危機に条件づけられた困難と並んで、既に知られている家畜保護の問題も明るみにでた。これに関して家畜輸送の認可に焦点があてられている。輸送期間ルート並びに水、餌の供給所に関する情報が、問題になっている。家畜の車両への積み込み一積み下ろし、輸送時間、餌、水の供給とその場所の状況は、家畜保護に適応しなければならない。

地方の所管機関はそれを基礎とした情報状況提供が、しばしば不備で満足できるものでない。家畜保護の意味において、そして国民の期待を背景に、家畜の輸送条件は改善されねばならない。EU において家畜の輸送認可はなく、家畜保護の規準保持について保障されてない。

質問：EU 一委員会は何を実行しなければならないか？

家畜の輸送が家畜保護に適合して実施できるのか？あなたは家畜輸送の将来について、どうみてるか？

3 クレックナー議長職のもとで非公式一EU農相理事会

一家畜の福祉表示への支援と地域農産物の強化一 (2020・9・1)

EU 一各国農業大臣は、連邦農業大臣クレックナーのイニシアチブのもとに、コロナ危機からの教訓、家畜の輸送そして農産物の地域由来の条件等について、今日（9月1日）コブレンツ（訳注）での非公式一農相理事会で議論した。

クレックナーの招きで、ヨーロッパ各国の農業大臣が一堂に会した。この会議の中心テーマは、コロナパンデミックからの教訓、農産物の地域性並びに特に家畜の福祉である。

基本的な支援が、統一した EU 一域内の家畜の福祉表示の促進のために、連邦大臣クレックナーのイニシアチブで、認められることである。

ユリカ クレックナー：“ヨーロッパにおけるより多くの家畜の福祉のために、今日の審議で重要な第一歩を前に進めることである。地域市場において消費者のために、透明で信頼できるところの、統一したより高いレベルで決定されることである。

EU において同じ認識を必要とし、それはどのような条件のもとで、家畜をどのような距離で輸送することが許されるのか”と、大臣は述べた。これは家畜の輸送に際して、家畜が良く配慮されることが保障されねばならない。そのような配慮のない場合に、車輛への家畜の積み込みは許されない。ここでは家畜の保護が優先される。

この農相理事会において、クレックナー大臣はコロナパンデミックからの教訓を述べた。それはヨーロッパ食料供給チェーンについて、農産物生産のための価値評価の面から持続的に強化すること、農業・食料業が危機に耐えうるようにすることである。加えて EU 一委員会は構造的な分析を委託している。

訳注・コブレンツ ドイツ南西部ラインラントプファルツ州にある人口 10 万人の町。ライン川とモーゼル川の合流地点にあり、昔から河川交通の要衝である。

その内容は、弱いところはどこか、最も大きく不足しているのはどこか、そのため、どのような解決策があるのか？その際、研究と革新そしてその役割を視野に入れるべきである。特に新しい育種技術が、役割を果たすことができるのか？ 農業は我々がこれまでパンデミックを、我々の領域において適切に克服したことに決定的に貢献している。

しかしなお、危機の中心的な教訓は、我々が幾つかの分野において第三国からの輸入に依存しないこと。例えば飼料または獣医薬品の作用物質。さらに我々は農業分野において、ヨーロッパの経営競争力を強化することである。同時に喜ばしいこと。それはこの危機の中で地域由来の生産と農業者の価値を評価する意識が、社会の中で増していることである。我々はこのことを定着させたい！しかしこれは、消費のナショナリズムまたは外界との隔絶を、意味するものではない。ルールを基礎においた国際貿易、効率的な地域市場そして地域的な経済循環は、メダルの同じ側にあり対立するものでない。

4 湿地帯における鉛を含む銃弾の使用禁止

(2020・9・3)

ヨーロッパ委員会の化学物質認可委員会 (REACH) において、今日 (9 月 3 日) に湿地帯内及びそこを越えた地域における、鉛を含む散弾の使用禁止が決定された。この決定の移行期間 2 年間計画することに、連邦食料・農業省は賛成投票した。クレックナー大臣は、これについて以下の声明を發した：どうぞ、皆さんは” 連邦農業省のスポークスマン” を、引用してください。

連邦農業省の目的は、環境の中に鉛を含んだ物質を回避することである。鉛の環境への影響を最小限にすべきである。このため、例えばこの意味において連邦狩猟法の改正法に際して、国内レベルでのライフル銃の弾薬について、改正を計画している。同時に動物が長く苦しむことは受入れられない。

なぜならば、弾薬の効果は直接的に死に至らしめず、その代わり苦痛に満ちて死なねばならない。湿地帯における鉛を含有した銃弾の審議に際して、動物のこの観点を配慮するために、連邦環境省は7月に3年間の移行期間がふさわしいとした。

しかし、この委員会はこの提案に対して、2年間の移行期間に固執した。同時に代替の銃弾開発のために、今集中的に時間を用いることに一致している。動物の不必要な苦しみを回避するために、今ある動物保護への疑念は、振り払わねばならない。共同の目的は、さらに多くの環境保護と最も良い動物保護に結びつけるために、鉛の銃弾から手を引くことである。

5 連邦食料省：Nutri-Score（栄養一表示）の導入—2020年秋に発効 (2020・8・19)

Nutri-Score（ニュートリ スコア 訳注参考）が、ドイツにやってくる。現代に即しそして法的にも安定を。連邦議会のレベルでの参画と2020年秋に、栄養一標示規則が発効する。企業、特に小一中規模企業において、このシステム導入を早期に準備し、そしてヨーロッパに拡大された栄養一表示への参画を容易にすることができる。

消費者は新しく拡大され、食品の包装正面によく見えるように印刷された栄養一表示を、購入の際のサポートとして求めている。企業は自らの産物の表示でもって、より多くの消費者情報の提供と透明性に貢献する。この Nutri-Score は、A から E の 5 段階のスケール（目盛り）に基づいて、食品の栄養組成を表示している。その際、A—緑は「とても良い」、E—赤は「わずかに良い」とそれぞれの産物の栄養価組成を表示している。そしてそれぞれの産物グループ内での比較を可能にしている。

Nutri-Score は、添加物リストと栄養価表のように、法的に定められている記載に対する、有意義な補完である。消費者は、簡単な比較で栄養上の違いを認識し、購入決定できる。

訳注：Nutri-Score（ニュートリ スコア） 栄養評価システムについて

肥満や成人病を、食物の栄養の面から予防することが目的である。澱粉、塩分、脂肪分、食物繊維など、食品に含まれる栄養を点数化し、5段階評価で、消費者が健康に良い食品を一目で見分け、購入できるシステム。

A-緑（とっても良い） B-薄緑 C-黄 D-橙 C-赤（わずかに良い）

フランスで初めて実施され、ドイツでは2020年秋から導入する。

栄養一表示は企業と同じく消費者にも有意義

フランスとベルギーは、既にこの栄養一表示を導入している。ルクセンブルグ、スペインそしてオランダのような他の国々は、導入を計画しているかまたは議論している。ドイツはこの栄養一表示使用のために、法律の枠組みをつくっている。消費者の 57%が他の 3 つのモデルとの比較で、この栄養一表示に賛成している。既に先行して代表的な研究を行っている。ドイツにおける消費者の多くが、この Nutri-Score を明らかに好んでいる。その理由は、このラベルが一目で分かりやすいことである。

企業のための導入は何を意味しているか？

この Nutri-Score の利用は、食料企業のために無料である。ただし、フランスの健康省の所管する政府機関の表示マーク所有者と、使用協定の合意と使用通知が必要である。この表示システムを直接使用するために、企業は自らポータルサイトに登録可能である。Nutri-Score も個々の企業が自ら記入できる。企業がより多く加わると、それだけ消費者はますます多くの産物グループの食料栄養価を比較できる。

そして栄養生理学的に適切な食料を、より良く選択することができる。連邦食料省のサイト上に、企業が次々と広範な情報を提供するとともに、この Nutri-Score 導入のため支援政策を活用している。これは公的なサポートであるが、しかし、個々における法律相談などの提供はない。

栄養一表示利用のための基本事項

- 一 無料：Nutri-Score システムシステム使用と届出は、全ての企業のために無料である。
- 一 簡単：Nutri-Score 計算法は複雑でなく、企業によって自主的に行われる。これは企業においては、添加物表示と栄養価表作成の際の報告データを、基礎している。
- 一 イメージ向上に役立つ：Nutri-Score を使用する企業は、顧客に食品についての責任を引き受け、そして高い評価を得ることを消費者に示す。なぜならば、消費者は栄養一表示を積極的に認めているからである。
- 一 革新の奨励：栄養生理学上の食品の長所は、この表示システムを通じて簡単に伝えられる。企業は間接的に消費者に食品改革の成果を、消費者に色ですぐ見分けられるこのシステムで伝達できる。同類の産物グループの中で、栄養生理学上の違いが透明化される。

- 一 栄養関連記述に対する選択：企業は今後栄養生理学上の違いを、今後ドイツにおいて法的に安定し、そして少ない支出でもって情報伝達が可能となる。
- 一 実際に：ドイツにおいて自らの産物を Nutri-Score でもって表示する企業は、ドイツ国内のみならず、フランス、ベルギーにおいてもこのシステムを使用できる。さらにヨーロッパ各国は、まさに Nutri-Score について議論中である。
- 一 科学的な裏付け：食物中の栄養価計算の構成要素、バックグラウンド値そして Nutri-Score の計算法は、科学者によって開発され、マックスルーブナー研究所（MAX-Rubner Institut）が検証する。
この計算手順は、包括的に科学的に確かであること。そして1つの産物グループの中で食品の栄養生理学上、意義深い比較が可能となる。

法的、組織的な問題

Nutri-Score は、食料の包装前面への任意の表示である。これは既に、今ある義務表示を特に栄養値表を補完する。この Nutri-Score のシステムの適用分野のもとに、NO1169/2011 規定・食料情報一規則（LMIV）に沿って、義務付けられている栄養申告を伴った食品が含まれる。食品上に示されている栄養一表示は、栄養価表示を義務付けられていないが、しかし、食料情報規則に沿った栄養価申告について、今問題になっている。

Nutri-Scoreの届け出と利用

このシステムの届け出と使用は、企業について無料である。ライセンス料（認可料）は発生しない。だがしかし、マーク権利所有者との利用協定上の合意と登録が必要である。このマーク所有者は、フランス健康省の下部組織である。

マーク規約が公表されており、Nutri-Score のロゴ使用のための条件が決められている。

1つまたは複数のマークを使用するために、義務を負っている。企業はこの規定のもとに、2年間のマーク使用期間を有する。

Nutri-Scoreのロゴ：2のロゴタイプ 1 類別ロゴ 2 中立ロゴ

- 一 食品包装上に表示するため、専ら類別したロゴの使用が認められる。
- 一 中立のロゴは特定の食品に関係なく、全般的な情報提供の目的で使用される。市場参加者が食品の上に中立のロゴを、取りつけることはない。

2つの Nutri-Score ロゴは、マーク規則における決定条件のもとに、通常の情報提供手段（パンフレット、価格リスト、商品カタログ、ポスター、ウェブサイト）で、商品について全般的または販売奨励のためにも使用される。

1 届け出

届け出は、下記のインターネットアドレスで可能である。

https://www.demarches-simplifiees.fr/commencer/eneregistrement_nutri-score.

最初の第1歩において、申請のためのパスワードアカウントを作成する。

2 同一人の確認

ログインまたは申請の後、コンタクトデータを用いて確認する。このアカウントは、Eメールによって有効化を確認する。その後、申請者の身元に関するデータを確認する。

- ー 企業名
- ー 税確認ナンバー
- ー マーク名
- ー マークタイプ/産物分野（選択リスト、慣行専門店、有機専門店、デスカウント、流通の自己マーク、購入価格マーク、製造者マーク）
- ー 法律上の代表者/交渉人

3 産物の申告

申告者の各マークについて、Nutri-Score ロゴの使用に際して、産物カテゴリーの情報が把握される。選択リストは、次のカテゴリーを内容としている。

- 乳児食 ○ クラッカー ○ ミューズリー（コンフレークの仲間）
- ケーキ、ビスケット ○ 清涼飲料 ○ スープ、コンソメ ○ チョコレート類
- 朝食用シリアル食品 ○ 肉製品 ○ お菓子類
- フルーツピューレ コンポート（果物の砂糖煮） 甘いデザート
- マーマレード ○ ジャム ○ チーズ
- アイスクリーム シャーベット ○ フルーツジュース ネクター
- 乳児用牛乳 ○ マーガリン ○ パン類 ○ 冷凍インスタント食品
- 保存用インスタント食品 ○ 生のインスタント食品 ○ デザート組み合わせ
- 乳製品と類似品 ○ 新鮮調整品 ○ 加工バレイショ産物 ○ シロップ
- 暖かいソース（フレンチソース） ○ 冷たいソース（フレンチソース）
- 冷凍スナック産物 ○ 冷凍クッキー デザート

4 義務付けられている事項

申請者は以下の事項のことが義務付けられている。

- ー 認可のための申請の真実性と最も新しい立場を保つこと

- 一 移行期間の後ロゴは全ての産物に使用するために、登録したマークのものと申請者が市場に提供すること
- 一 Nutri-Score ロゴ使用のためのマーク規則を遵守すること

5 ロゴ使用のための法と受領証の保管

Nutri-Score 使用のために、必要な登録並びに全ての書類の電子システムでの受領後に、保管すること。これには印刷のための写真ファイル並びに Nutri-Score 調査のための手順書が挙げられる。

- 一 Nutri-Score の登録まで 5 ステップ
- 一 マーク参加者はマーク規則の条件を満たすために、通常登録の後、24 カ月待機する。
- 一 2000 食品の 80%がこの 24 カ月内にロゴを取り付ける。残りは 36 カ月期限内に実施される。

6 Nutri-Scoreの計算

企業は登録の中立性に、Nutri-Score の計算のために、そしてクラス別の分類ロゴ (A-B-C-D-E) の確定でもって、企業自らが責任を有する。そのため、作業手順と並んで例えば Excel-Tool を利用することができる。

2020・9・7 訳 青森中央学院大学 中川 一徹
